

●豊平館のリニューアルオープンについて

平成 24 年 4 月から保存活用工事のため休館していました国指定重要文化財・札幌市豊平館がリニューアルオープンし、6 月 21 日から一般公開を開始します。

豊平館の保存活用工事は、文化財を活用しながら保存していく取り組みとして、耐震改修を含む保存修理工事と活用整備工事を行ったものです。豊平館はこれまで主に結婚式場として利用されてきましたが、より幅広い市民の皆さんに文化財に親しみ、理解を深めてもらおうと、リニューアル後は観覧・貸室施設として利用できるようになりました。

札幌市では、多くの方の来館を期待しています。

1 豊平館のリニューアルについて

(1) 一般公開、貸室開始日

6 月 21 日 (火)

(2) 所在地 (変更なし)

中央区中島公園 1 番 20 号

(3) 目的

市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深めることができる場を提供するため、貸室のほか、豊平館の魅力や歴史を発見・体感できる展示を設置する。

(4) 保存修理工事・活用整備工事について

① 保存修理工事

- ・豊平館の文化財としての価値を損なわないよう耐震補強を実施 (壁の内部など)。
- ・間仕切りや戸口の復原などにより、豊平館建設当時の姿に可能な限り復原。
- ・天井中心飾、内外装、屋根などの修復を実施。

② 活用整備工事

- ・豊平館を復原するため、事務室やトイレ、機械室等の機能を移した付属棟を設置。
- ・付属棟はバリアフリー対応とし、エレベーター、スロープ、多目的トイレを設置。また、豊平館とは各階で接続。
- ・メインエントランスを付属棟に設置。

(5) 展示について

天皇御座所の再現展示や、ホテルとして使われていた当時の客室をイメージした家具・備品に触れることができる体験展示のほか、豊平館の歴史や建築としての見所を紹介する映像展示を行う。



2 オープニングイベントについて (いずれも豊平館で実施)

(1) 報道機関向け内覧会 : 6 月 19 日 (日) 9 : 00 ~ 10 : 00

(2) オープニングセレモニー (招待客のみ) : 6 月 20 日 (月) 10 : 30 ~ 11 : 30

秋元市長や来賓によるあいさつ、テープカット、弦楽四重奏などを行う。

(3) 市民向け内覧会 (100 人が参加予定。募集終了) : 6 月 20 日 (月) 13 : 00 ~

3 豊平館の施設利用等について

(1) 営業時間・休館日

① 観覧 : 9 : 00 ~ 17 : 00

② 貸室 : 17 : 00 ~ 22 : 00

③ 休館日 : 毎月第 2 火曜日 (休日の場合は当該火曜日以降最初の平日)

12 月 29 日 ~ 翌年 1 月 3 日

(2) 観覧料・貸室料

① 観覧

区 分	単 位	観覧料
個人	1人1回につき	300円
団体(20人以上)	1人1回につき	270円

※中学生以下無料

② 貸室

区 分	面 積	単 位	使用料
ユリ・フヨウ・ ススキとオミナエシ	約 25 m ²	1 時間	500 円
ツバキ	約 50 m ²	1 時間	900 円
広間	約 170 m ²	1 時間	3,300 円
(グランドピアノ【広間用】)	-	1 台	3,000 円

※営利目的または600円を超える入場料等を徴収する場合は5割増

(3) 貸室予約

- ・利用日の6カ月前の月初め(1月は4日から。土曜、日曜、祝日の場合は直後の平日)から申し込み受付。
- ・受付開始日の午前9時から午前9時30分までの間に1カ月分の一斉受付。空き室分は随時受付。

(4) 問い合わせ先

札幌市豊平館

電話：211-1951、ファクス：211-1952、ホームページ：<http://www.s-hoheikan.jp/>

<参考>

1 豊平館について

(1) 歴史

- ・明治13年に開拓使により建てられた洋造ホテル
- ・明治、大正、昭和の三代にわたる行幸啓の場となる。
- ・昭和33年に中島公園の現在地に移築され、結婚式場として利用される。
- ・昭和39年に国の重要文化財に指定される。

(2) 建物の特徴

- ・白を基調に窓枠などはウルトラマリンブルーを使用した明るいブルーとする鮮やかな外観
- ・アメリカの建築様式を基本に和の要素を取り入れる。
- ・内部の漆喰でつくられた17基の天井中心飾には梅、椿など伝統文様を採用

2 保存活用事業について

(1) 経緯・スケジュール

- ① 平成19年度：大地震時に倒壊の危険性ありとの耐震診断の結果を受け検討開始
- ② 平成23年度：保存活用の方向性を示す「保存活用基本計画」を策定
- ③ 平成24年度～平成27年度：耐震補強を含む保存修理工事を実施
- ④ 平成26年度～平成27年度：付属棟設置等活用整備工事を実施

問い合わせ先

市民文化局文化部文化財課 青木、田村

電話：211-2312、ファクス：218-5157